仕　様　書

1　総　則

(1) この仕様書は、福山地区消防組合消防局（以下「消防局」という。）が実施する出初式放送設備の設営及び機器の調整・撤去について定めるものとする。

(2) この出初式放送設備の設営に際して疑義を生じた場合、あるいは明記しない箇所がある場合は、事前に消防局と十分な協議を行うこと。

2　内　容

(1) 会場における放送設備設営及び調整・撤去（設備は全て受注者が準備すること。）

(2) 遠距離伝達性能の高いスピーカー（ラインアレイススピーカや大型トランペットスピーカー）２０本、又はそれに準ずるスピーカー設備　一式

(3) 放送設備（ＣＤが使用できるもの、及び周辺機器、ケーブル類含む）　一式

(4) 有線マイク１１本、ワイヤレスマイク２本及びワイヤレスピンマイク２本、ガンマイク２本（ワイヤレスマイクは音響ブースとの距離を１５０m確保できるものとする。）

(5) マイクスタンド（ブーム式８本、卓上型１本）

(6) 発電機（消音型）　一式

(7) 音響装置に必要な電源設備　一式

(8) その他、良好な音響維持のために必要な機材　一式

(9) 放送設備等の設置場所については、別図を参照のうえ、消防局と調整すること。

(10) 機器の設置については、安全性を考慮し、転倒防止等必要な措置を講じること。

(11) スピーカー等の機器は、堅ろうな方法で固定し、スピーカーへの配線は、歩行の支障とならないよう地中埋設等すること。

3　履行期間

契約締結日から２０２７年（令和９年）１月１０日（日：出初式当日）まで

4　その他

(1) 出初式当日は、午前７時から終了までの間、適切な音響操作等ができるよう、必要な人員を配置すること。

(2) 放送設備等一式の設営・撤去は全て受注者の責任において行うこと。

(3) １月９日（土）の設営は、８時３０分～１７時００分までの間において行うこと。

(4) １月１０日（日）は、７時３０分までに設営を完了すること。

(5) 前日設営から本番まで資材等の管理を行うこと。

(6) 事前に消防局と打合せを行うこと。

5　特記事項

(1) 会場は、福山市草戸町　草戸大橋下流芦田川左岸（別紙図面のとおり）

(2) 会場には電源等ありません。

(3) スピーカーの配置については、一箇所集中方式ではなく、別紙「放送拡声範囲指定線図」により実施し、良好な音響維持を図ること。（強い北西風が予想されるととも

に、雨天にあっても実施する。また、訓練中にあっては、車両・ヘリコプター等の騒音が発生するため、こうした悪条件下においても、広範な訓練会場全体へ適正な音響を確保するため。）